

<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課
施策名	青少年の健全な育成			施策コード	03111
政策体系(中項目)	北海道の未来を拓く人材の育成			政策体系コード	3(2)C
知事公約	—	総合戦略	—	国土強靱化	—
SDGs				総合判定	概ね順調
					事務事業数 4

**【1 Plan】**

施策目標	・青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を促進し、及びその福祉を阻害するおそれのある行為を防止するため、過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報などから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進し、次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目指す。					
現状と課題	・少子高齢化、核家族化が進み、家庭の養育能力の低下、地域社会とのつながりの希薄化といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年をとりまく環境は厳しさを増している。 ・昨今はインターネットの利用に起因するトラブル・犯罪の他、ひきこもり、子どもの貧困など新たな問題も生まれている。					
主な取組	・青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進 ・有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進 ・携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による有害情報への対策の推進					
予算額(千円)	R 3	38,738	R 2	37,458	R 1	37,158
施策のイメージ	<p>国 関係施策の推進 → 連携 → 北海道 青少年の健全育成 → 連携 → 市町村 非行防止啓発や立入調査など → 連携 → 民間等 事業者の自主的な取組の促進、道民家庭の日など道民運動の展開 → 施策の推進 → 施策目標</p>					

**<成果指標の達成状況> ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	減少	件	R元年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
道内の刑法犯少年数(千人当たり)	目標値		2.2	2.1	2.0	1.6	95.2%	B
	実績値		2.8	2.5	2.1	—		
設定理由	次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現状況を計る指標として、道内における人口千人当たりの刑法犯少年数(暦年)を設定。							
分析(主な取組と成果)								
行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動の取組などにより刑法犯少年数は減少傾向にあるが、人口比では成人と比べ依然高い水準にあると認識。								

指標名②			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03111
---------------	-----	-----------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	道内の刑法犯少年数□千人当たり)	2.8	2.5	2.1	2.0	B
目標 (指標)の 達成状況	刑法犯少年数は減少傾向にあるが、人口比では成人と比べ依然高い水準にあることから、目標達成に向けたさらなる取組が必要。				指標総合 判定	B
連携 状況	青少年が非行に陥ったり犯罪被害に遭うことがないように、市町村等と連携した非行防止啓発や立入調査、教育委員会、警察、民間等と連携したインターネット利用に起因する有害情報対策に取り組み、着実に成果を上げている。				連携判定	○
緊急性 優先性	スマートフォンの急速な普及等により青少年がインターネットに起因するトラブルに巻き込まれる事例が後を絶たず、また、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休校に伴い、子供が自宅でインターネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念されている。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	青少年を取り巻く社会環境の整備、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為の防止など、青少年の健全な育成を図るための取組が着実に推進されているものの、指標の達成に向けたさらなる取組が必要。				総合判定 (一次評価)	概ね順調

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	青少年を取り巻くインターネット利用環境が多様化する中、青少年が被害者にも加害者にもならないよう、道と関係機関等が連携を図りながら既存事業の取組を一層強化する。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度 二次政策 評価	

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	教育関係団体や大手通信事業者などにより構成される「北海道青少年有害情報対策実行委員会」のネットワークなどを活用するなど取組を一層強化する。